令和３年度　第１回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会　議事録

１　会議の名称　令和３年度　第１回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

２　開催日時　　令和３年１０月２８日（木）１０時３０分～１２時００分

３　開催場所　　千葉市役所８階　正庁

４　出席者

【委　員】中澤潤委員（分科会長）、石塚洋美委員、川合隆史委員、岸憲秀委員、
木村秀二委員、今田進委員、佐藤愼二委員、清水葉子委員、中間陽子委員、
中谷房子委員、堀江昌生委員、松木悟志委員、矢澤正浩委員、山口誠委員、
由利知子委員、渡邉直子委員

【事務局】大野こども未来局長、植草こども未来部長、宮葉こども企画課長、酒井健全育成課長、
飯島こども家庭支援課長、枡見幼保支援課長、秋庭幼保運営課長、桐岡児童相談所長、
大坪幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長、小俣幼保運営課保育所指導担当課長、
丸山児童相談所相談・虐待対策担当課長

５　議題及び報告事項

議題

（１）会長職務代理者の選任について

（２）千葉市こどもプラン（第２期）の令和２年度進捗状況について

報告事項

（１）千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の令和２年度進捗状況及び「子どもの生活状況に関する実態調査」の結果について

６　議事の概要

議題

（１）会長職務代理者の選任について、川合隆史委員が選任された。

（２）千葉市こどもプラン（第２期）の令和２年度進捗状況について

事務局から千葉市こどもプラン（第２期）の令和２年度進捗状況について説明があり、了

承として答申することを決定した。

報告事項

（１）千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の令和２年度進捗状況及び「子どもの生活状況に関する実態調査」の結果について

事務局から千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の令和２年度進捗状況及び「子どもの生活状況に関する実態調査」の結果について報告があり、了承された。

７　会議の経過

安藤主査：　皆様、大変お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから令和３年度第１回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども企画課主査の安藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日は、過半数の委員の皆様に御出席をいただいておりますので、条例の規定により、当会議は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、お配りしております資料の確認をさせていただきます。本日、机上に座席表と資料１（別紙３及び別紙６）を配付してございます。次第、委員名簿、資料１及び資料２につきましては、事前に送付させていただいたものを御覧ください。

なお、資料１については、別紙３の「新規・拡充・見直し事業の進捗状況」４ページ目、別紙６「地域子ども・子育て支援事業の提供」の１ページ目が差し替えとなっております。ページ番号はそれぞれの資料の一番下に書いてございます。会議では机上配付しました修正後の資料を御覧いただきますようお願いします。

過不足等はございませんでしょうか。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、適宜窓開け等による換気をさせていただいております。あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局長の大野より御挨拶を申し上げます。

大野局長：　皆様、おはようございます。こども未来局長の大野でございます。どうぞ

よろしくお願いいたします。開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、皆様大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の児童福祉の充実、向上を初め、市政各般にわたりまして多大なる御尽力、お力添えを賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。また、今年度、新たに委員に御就任いただきました皆様方におかれましては、大変お忙しい立場であるにもかかわらず、委員御就任をお引受けいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、本日は今年度最初の会議でありまして、まず、会長職務代理者の選任をお願いいたしまして、次いで、令和２年度から６年度までの５年間を計画期間とする第２期千葉市こどもプランに関し、計画の初年度である昨年度の進捗状況につきまして御審議をお願いしたいと存じます。

また、報告事項といたしまして、千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）に関し、昨年度の進捗状況と次期計画を策定する際の参考とするために実施した「子どもの生活状況に関する実態調査」の結果につきまして御報告させていただきます。

委員の皆様方には、それぞれの専門的なお立場から忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。今日はいろいろな御意見をお聞かせいただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

安藤主査：　次に、このたび千葉市社会福祉審議会委員に変更があり、当分科会においても６名の方が変更となりましたので、新たに委員となられました方を御紹介させていただきます。お名前を読み上げさせていただきますので、大変恐縮ではございますが、その場で一旦御起立いただきますようお願い申し上げます。

まず、千葉市議会教育未来委員会委員長、川合隆史様。

川合委員：　よろしくお願いします。

安藤主査：　次に、千葉市ＰＴＡ連絡協議会副会長、石塚洋美様。

石塚委員：　よろしくお願いします。

安藤主査：　次に、千葉労働局雇用環境・均等室　雇用環境改善・均等推進監理官、堀

江昌生様。

堀江委員：　よろしくお願いいたします。

安藤主査：　次に、千葉市医師会、松木悟志様。

松木委員：　よろしくお願いいたします。

安藤主査：　次に、千葉市社会福祉協議会常務理事、矢澤正浩様。

矢澤委員：　矢澤でございます。よろしくお願いいたします。

安藤主査：　最後に、千葉家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官、渡邉直子様。

渡邉委員：　渡邉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

安藤主査：　そのほかの委員の方の御紹介は、座席表の配付により代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。中澤会長、よろしくお願いいたします。

議題（１）会長職務代理者の選任について

中澤会長：　よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議題（１）会長職務代理者の選任に入りたいと思います。事務局から選任方法について説明をお願いいたします。

宮葉課長：　こども企画課でございます。会長職務代理者の選任方法につきまして御説明させていただきます。

会長職務代理者につきましては、条例第５条第４項の規定により、会長の指名となっております。

以上でございます。

中澤会長：　ありがとうございます。

ただいまの御説明によりますと、会長職務代理は会長の指名ということです。私といたしましては、市議会教育未来委員会の委員長であります川合隆史委員にその職をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

中澤会長：　ありがとうございます。それでは川合委員、よろしくお願いいたします。

それでは、川合委員には会長職務代理者席へ御移動いただき、就任の御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

川合委員：　皆さんこんにちは。ただいま中澤会長から御指名いただきました千葉市議会教育未来委員会の委員長をさせていただいております川合隆史でございます。会長不在の際には、職務を果たし、当分科会の運営に尽力してまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。至らない点もたくさんあるかと思いますけれども、皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。

中澤会長：　ありがとうございました。

議題（２）千葉市こどもプラン（第２期）の令和２年度進捗状況について

中澤会長：　それでは、続きまして、議題（２）第２期千葉市こどもプランの令和２年度進捗状況について、事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

宮葉課長：　こども企画課の宮葉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

第２期千葉市こどもプランの令和２年度進捗状況につきまして御説明を申し上げます。失礼ですが、着座にて御説明させていただきます。

それでは、資料１をお願いいたします。初めに、新たな委員の方もいらっしゃいますので、千葉市こどもプランの概要につきまして御説明をさせていただきます。表紙をおめくりいただきまして、別紙１、千葉市こどもプラン（第２期）についてを御覧ください。

まず、（１）計画の概要でございます。①趣旨でございますが、今般の社会情勢や子どもを取り巻く様々な問題に対応するため、全ての子どもと子育て家庭への支援、青少年や若者に対する支援などを総合的に推進するために策定したものでございます。

次に、②計画の位置づけでございますが、千葉市新基本計画を上位計画とする個別部門計画といたしまして、４つの計画を一体的なものとして策定したものでございます。４つの計画とは、まず、子ども・子育て支援法に基づき策定が義務づけられ、教育・保育や様々な子ども・子育て支援につきまして、量の見込み、提供体制の確保などを定める「子ども・子育て支援事業計

画」、２つ目に、子ども・若者育成支援推進法に基づき策定が努力義務となっております「子ども・若者健全育成及び支援についての計画」、３つ目に、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づきひとり親家庭の生活の安定と向上のための支援について定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する計画」、さらに、子どもの社会参画について普及啓発や推進体制の整備、子育て支援館やモデル事業などについて定める「こどもの参画推進計画」、これら４つの計画を一体的なものとして策定しておりまして、基本施策１、子ども・子育て支援を初めとする11の基本施策で構成しております。

③計画期間でございますが、令和２年度から６年度までの５年間としております。ただし、計画の中間年度に当たります令和４年度に、社会経済情勢の変化や過去２年間の実績を踏まえまして、令和５年度と６年度の目標事業量や取組内容につきまして計画の見直しを行う予定となっております。なお、第２期こどもプランの策定に当たりましては、第１期プランと同様、当分科会において御審議いただいたほか、パブリックコメント手続きを実施いたしまして、広く御意見等を伺っております。

次に（２）進捗管理の方法でございますが、各章における新規・拡充事業の進捗状況や事業の取組内容とともに、第１章　子ども・子育て支援における教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の提供につきまして、各項目ごとに評価を行い、計画全体の進捗管理を行うこととしております。

続いて、（３）進捗状況の公表でございますが、本日、当分科会におきまして、計画における実施状況や評価について御報告した後、御意見等をお聞きした上で、11月下旬頃に市のホームページで公表する予定でございます。

最後に、（４）社会福祉審議会児童福祉専門分科会における報告についてですが、当プランは255事業という非常に多くの事業で構成しておりますので、全ての事業の進捗状況について御報告させていただくことは時間的に難しい状況でございます。したがいまして、本日は、（２）に記載してございます評価項目のうち、①の新規・拡充事業、③の教育・保育の提供、並びに、④の地域子ども・子育て支援事業の提供の一部につきまして、実施内容や目標値に対する状況の御説明をさせていただきたいと存じます。

それでは、まず、計画全体の進捗状況の概要について御説明いたします。

別紙２、千葉市こどもプラン（第２期）令和２年度進捗状況の概要を御覧ください。

一番上の網かけの部分ですが、左から、計画に位置づけている基本施策、主な取組内容、令和２年度の実施状況を記載してございます。基本施策１、「子ども・子育て支援」の主な取組内容の１、「教育・保育の提供」から、一番下、基本施策11、「社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援」の主な取組内容の２、「地域で支える環境づくり及び立ち直り支援」までの180の施策につきまして、４段階で評価をしてございます。なお、実施状況の各欄の下段に記載しております括弧書きの数値につきましては、新規・拡充・見直しの事業数を内数で記載したものでございます。評価基準につきましては、一番下の欄外の部分を御覧ください。前倒しの実施など計画以上の成果があったものはＡ、おおむね計画どおり実施したものはＢ、遅れなど計画どおりの実施ができなかったものはＣ、休止・中止など未実施のものはＤとしております。また、今回は該当がございませんが、中間見直しにより実施しないこととしたものなど評価対象としないものは「－」で表記することとしております。

計画全体の評価の概要でございますが、表の一番下、合計欄を御覧ください。再掲を除く180施策のうち、ＡまたはＢが164施策と全体の91％となっております。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、Ｃが13施策、Ｄが３施策となっております。なお、新規・拡充・見直し事業につきましては、41施策のうち、ＡまたはＢが36施策と全体の約88％となっております。一方で、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響などによりまして、Ｃが５施策ありました。Ｄはございませんでした。

各新規・拡充事業の取組状況につきましては、全体の状況は別紙３の資料で整理しておりますが、本日は時間の関係もございますので、別紙３の最後のページ、（別紙３・抜粋）と記載しております資料によりまして、令和２年度の評価をＣとして、計画どおり実施できなかった事業について御説明させていただきます。恐れ入りますが、（別紙３・抜粋）という資料を御覧いただければと思います。

まず、表の見方でございますが、左から、別紙３における事業の通し番号、次に、本プランにおける基本施策ナンバーと基本施策名、次に、基本施策内

での取組内容、事業名と所管課を記載しております。その次に、プラン策定時の令和元年度時点の現状、そして、網かけ部分ですが、プラン策定当初に定めた令和２年度の目標値、それと、評価及び実施内容を記載してございます。また、該当事業に関連する数値や実績につきまして、一番右の参考値の欄に記載してございます。

それでは、まず一番上の通し番号15番、基本施策３、「こどもの社会参画の推進」の「こどものまちＣＢＴ」でございます。この事業は、子どもたちが主体となって企画運営する「こどものまち」をつくりまして、疑似社会体験を通して社会の仕組みや社会参画の事業を学ぶことを目的としておりまして、４区で開催を目標としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、中央区と若葉区の２区の実施にとどまったため、Ｃ評価としております。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、開催区の拡充方策を検討してまいります。

続きまして、通し番号17番、「こども・若者サミット」でございます。この事業は、子どもや若者の社会参画につきまして、取組事例を発信することにより一層の周知啓発を図ることなどを目的としておりまして、参加団体の拡充検討を目標としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、拡充について検討できる状況ではなかったため、Ｃ評価としております。なお、代替イベントといたしまして、「市長とこども・若者の対話会」を実施いたしましてホームページで動画配信を行いました。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の先行きが見通せない状況であることから、当面は規模縮小を前提として実施方法等を検討してまいります。

続きまして、通し番号25番、基本施策６、「子ども・若者の居場所づくり」の「放課後子ども教室と子どもルームの連携」でございます。この事業は、希望する全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、子どもルームと必要な連携を図ることを目的としたものでございまして、94校での実施を目標としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により活動を見送る学校が多く、活動した56校中48校での実施にとどまったため、Ｃ評価としております。今後につきましても全校で連携して実施できるよう支援してまいります。

続きまして、通し番号27番、「信頼できる大人の育成」でございます。こ

の事業は、子どもの居場所づくりを全市的に展開するため、公開講座を開催いたしまして、人材の育成を図ることを目的としたものでございまして、受講者数50人を目標としておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインにて実施したところ、参加者数が34人にとどまったことから、Ｃ評価としております。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、継続して講座を実施することといたしまして、より効果的な周知方法等について検討してまいります。

最後に、通し番号28番、「子どもの居場所のネットワーク化推進」でございます。この事業は、地域において子どもの居場所を運営する団体等のネットワーク化によりまして、情報共有と連携強化を図ることを目的としたものでございまして、参加団体30団体を目標としていたところ、子どもの居場所事業者等を対象に連絡会議を開催し、情報共有を図るとともに、ＳＮＳを活用した情報共有について検討を行いましたが、延べ15団体の参加にとどまったことから、Ｃ評価としております。今後につきましては、参加を呼び掛ける団体の対象を広げ、ネットワーク化の推進に努めてまいります。

新規・拡充事業の進捗状況に関する説明は以上でございます。

続きまして、教育・保育の提供及び地域子ども・子育て支援事業の提供について御説明をいたします。まず、別紙５、教育・保育の提供を御覧ください。こちらと、次に御説明いたします地域子ども・子育て支援事業の提供につきましては、子ども・子育て支援新制度に基づく事業計画といたしまして、子ども・子育て支援施策の計画的な提供体制の確保を図るために定めているものでございます。

初めに、教育・保育の提供といたしまして、保育所の整備や私立幼稚園の認定こども園への移行、認可外保育施設の認可化などの状況を御説明いたします。

表の見方でございますが、大きく左と右に表が分かれております。一番上、網かけの部分でございますが、左側の表に計画策定当初の見込みを、右側に実施状況と確保内容を記載してございます。

まず、左側の計画策定当初の見込みでございますが、左から３つ目、「量の見込み」の欄には、平成30年に実施いたしましたニーズ調査の結果を踏まえまして、各年度の認定区分に応じた４月１日時点の量の見込みを人数で示

しております。これは、例えば、現在は就業をしていない保護者が、今後、希望どおりに就業をした場合などに生ずる潜在的な需要を含んだものとなっております。

これに対しまして、その右の「確保方策」の欄には、量の見込みに対応した教育・保育を提供するための受皿を確保するために必要な各年度の４月１日の認定区分に応じた施設等の定員数を示しております。こちらにつきましては、新制度に基づく事業計画といたしまして、こどもプランの本編第１章に掲載しているものでございます。

次に、この計画数値に対しまして、受皿をどう確保したのかを右の表に実施状況と確保内容といたしまして記載しております。

令和２年度の実施状況でございますが、令和３年４月１日に向けた整備実績となりますので、表の中ほどの網かけの下の部分、令和３年度の実施状況の欄を御覧ください。実施状況の欄に記載しているのが４月１日時点の各認定区分における確保量、そして、確保内容の欄には、どのような整備内容により受皿を確保したのかを記載してございます。

確保内容の内訳でございますが、私立幼稚園の認定こども園への移行が２園、その２つ右、既存保育所の定員変更や分園設置により保育所の定員増が４園、認定こども園の定員増が５園、その右、事業所内保育事業における地域枠の設定が１園、その他新設などによりまして合計25園で、保育の必要な２号及び３号の定員について利用定員ベースで469人分の整備を実施いたしまして、２年連続、待機児童ゼロを達成いたしました。

実施状況の一番右の「見込みと実績の差」という欄がございますが、目標としておりました確保方策の合計数に対しまして、実際には定員数で合計344人分不足という結果となっております。主な理由といたしましては、整備地域の設定に当たりまして、令和３年４月の入札状況などから直近の需要を改めて推計いたしまして、需要が極めて高い地域に限定したことなどが上げられます。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響など、保育需要の推移をこれまで以上に見極め、引き続き、既存施設を最大限活用し、必要な数の施設整備を行うことで待機児童ゼロの継続を目指してまいります。

教育・保育の提供につきましては、以上でございます。

次に、１枚おめくりいただきまして、別紙６、地域子ども・子育て支援事

業の提供を御覧ください。地域子ども・子育て支援事業は、全ての子育て家庭の多様なニーズに対応し、地域の子ども・子育て支援の充実を図るための事業でございますが、全部で13事業ございますので、本日は時間の関係もあることから、主な事業といたしまして、左上の番号①放課後児童クラブ、本市では子どもルームという事業名を使用しておりますが、この事業について御説明をさせていただきます。

表のつくりや数値の内容等は異なりますが、量の見込み、確保方策についての考え方は先ほどの教育・保育の提供と同様でございます。

一番左、網かけしております令和２年度の欄を御覧ください。実施内容ですが、令和２年度に10か所新設いたしまして、低学年で129か所、高学年で37か所の合計166か所を開設しております。また、平成30年度から開始いたしました社会福祉協議会以外の民間事業者への委託を拡充しております。

確保量については二重線で囲んでいる全市欄に記載のとおり、低学年で当初の見込み9,872人に対しまして、実績は1,491人少ない8,381人となっております。また、高学年では、2,121人の見込みに対しまして、184人少ない1,937人を受け入れております。

計画に基づき整備を進めているところでございますが、待機児童が増加傾向にあり、今後も増加が見込まれることから、平成30年７月に子どもルーム待機児童解消のための緊急３か年アクションプランを策定いたしまして、平成30年度からの３か年で90か所での対策を実施いたしまして、2,483人分の受入れ枠を拡大いたしました。

地域子ども・子育て支援事業の提供につきましては以上でございます。

本日御説明した事業以外の取組状況につきましては別紙４に整理しております。本日は時間の関係で御説明できませんが、別紙２で御説明したとおり、新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、第２期こどもプランはおおむね計画どおりに進捗が図られているものと考えております。しかしながら、様々な事情によりまして、設定した目標に達していない事業もあるほか、子ども・子育てに関する新たな社会的課題に的確に対応するため、今後も引き続き、各種事業の着実な実施に努めてまいりたいと考えております。

千葉市こどもプランの令和２年度進捗状況についての説明は以上でございますが、短い時間の中での説明であるため、御不明な点も多々あろうかと存

じます。この会議後におきましても、お時間のあるときに資料にお目通しいただきまして、お気付きの点などがございましたら、別紙の「ご意見用紙」などをお送りいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

中澤会長：　ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、何か御質問、御意見などありましたらお願いします。いかがでしょうか。新規事業に関してはコロナの影響で幾つかの事業がＣ評価ということですけれども、ここは状況的には致し方ないかなというふうに私は思いました。その他細かい点、大局的な観点からでも結構ですけれども、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、令和２年度の進捗状況ということで、これからコロナは改善していってほしいと思うんですけれども、それに対応しながらまた改善が見られるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、議題（２）に関しましては、事務局案のとおり決定するということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

中澤会長：　ありがとうございました。

報告事項　（１）千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の令和２年度進捗状況及び「子どもの生活状況に関する実態調査」の結果について

中澤部長：　それでは、続きまして、報告事項（１）千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の令和２年度進捗状況及び「子どもの生活状況に関する実態調査」の結果について、事務局から説明をいただきたいと思います。お願いします。

飯島課長：　こども家庭支援課の飯島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。失礼ですが、着座にて御説明をさせていただきます。

資料２をお願いいたします。千葉市こども未来応援プランの令和２年度進

捗状況及び「子どもの生活状況に関する実態調査」の結果についてでございます。表紙をおめくりいただきまして、千葉市こども未来応援プランの令和２年度の進捗状況についてというページを御覧ください。

まず、１の計画の概要ですが、（１）の趣旨につきましては、全国の子どもの約６人に１人､最新の調査では約７人に１人が相対的貧困の状態にあり、本市におきましても生活保護などの支援制度の利用児童が約13人に１人いるという状況から、子どもの貧困対策に関する基本理念や、基本目標を定め、施策を体系的に整理し､総合的に推進するために策定したものでございます。

次に、（２）の計画の位置づけでございますが、子どもの貧困対策の推進に関する法律や大綱の趣旨を踏まえ、千葉市新基本計画を上位計画とした個別部門計画として策定したものであり、千葉市こどもプランなどの個別計画における課題等を反映させております。

次に、（３）の計画期間でございますが、平成29年度から令和４年度までの６年間としております。計画策定時には平成29年度から令和３年度までの５年間としておりましたが、千葉市新基本計画の次期計画が令和５年度からの開始になったことに伴い、現計画の期間を１年延長することといたしました。本年７月に報告資料を送付させていただいておりますが、次期計画におきましても上位計画に即した内容とするため、開始年度を合わせて策定するものでございます。次期計画は令和５年度から９年度までの５年間とする予定でございます。

続いて、２の進捗管理の方法でございますが、後ほど御説明いたします計画事業における取組状況の評価と数値目標における達成状況の確認により進捗の管理を行っていくこととしております。

次に、３の進捗状況の公表でございますが、（１）の公表方法につきましては、この社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、毎年度、計画における実施状況や評価について報告を行い、御意見をお伺いすることとしております。また、（２）のスケジュールにつきましては、本日の御報告をさせていただいた後、11月中旬にホームページで公表する予定でございます。

次に、４の計画事業の取組状況についてでございますが、（１）令和２年度計画事業の取組状況につきましては、４つの基本目標ごとに、それぞれ事業所管の令和２年度における取組の状況に対する評価を表にまとめておりま

す。評価基準につきましては、欄外の※印に記載がありますとおり、Ａが、計画以上の成果があった、Ｂが、おおむね計画どおりに実施した、Ｃが、計画どおり実施できなかった、Ｄが、未実施（休止・中止等）としております。

次に、（２）計画事業達成率の推移につきましては、表の中のＡとＢの評価を合わせたＡＢ計の欄に記載しています。令和２年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により当初の計画を変更した事業が多く、Ｃ評価の割合が増えたため90％台を割り込んでおりますが、88.6％と引き続き高水準を保っております。詳細につきましては、Ａ３判横長の資料で右上に資料２－１と記された、表題に「「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表」と記載された表を御覧ください。

一番左の列が全体の通し番号となっておりまして、網かけの背景部分を含め、全体で172番まで付番しています。その右側の列の大が４つの基本目標の番号を示し、その横の中と小がそれぞれの基本目標における中項目と小項目でございます。

ここから右に進んで、事業名、事業概要、所管課と実績、その隣の列からは、計画初年度である平成29年度から令和２年度まで年度ごとの事業評価と実施結果・内容等を記載しています。なお、２年度につきましては、新規・拡充事業の記載欄を設けています。各事業の詳細につきましては、時間の関係もございますので、説明を割愛させていただきます。

恐れ入りますが、先ほど御覧いただいておりました右上に資料２と記されたＡ４判の資料にお戻りください。１枚おめくりいただいた２枚目の裏に５の数値目標の達成状況について説明をさせていただきます。

本計画では、数値目標を２つ設定しており、１つ目は、学校以外での１日あたりの学習時間でございます。計画策定時の調査では、生活保護等の支援制度の対象児童について、小学６年生で１時間以上が34.5％、中学３年生で２時間以上は20.3％でしたが、これを計画の最終年度である令和３年度には本市の全児童と同等に近づけているものでございます。

下の表は、令和２年度に行ったアンケート調査の結果から最新の数値を示したもので、小学６年生が27.2％、中学３年生が39.5％という結果になりました。計画策定時の平成28年度においては、支援制度の対象児童のみにアンケート調査を行ったため、本市全児童平均の数値は全国学力・学習状況調査

における同じ設問と回答から算出しております。

一方で、令和２年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、全国学力・学習状況調査が中止となったことから、支援対象児童と同時に行った一般世帯児童へのアンケート結果の数値と比較しています。計画策定時と令和２年度で、本市全児童平均との差を比較すると、小学６年生が25.7ポイントから11.7ポイントに、中学３年生が17.1ポイントから8.1ポイントに縮小しており、この５年間の取組に一定の効果があったものと考えております。

続いて、２点目は進学率でございます。こちらは毎年度集計を行っており、上段の表は計画策定時の平成27年度の数値で、下段のほうは令和２年度数値となっております。

今回は下段の表である令和２年度の数値と表について御説明いたします。一番左の列に記載があります高等学校等進学率及び高校卒業後進学率の令和３年度目標は、一番右側の列に記載があるとおり、生活保護世帯児童及び児童養護施設等児童の数値を全児童平均に近づけるというものでございます。

網かけの箇所となりますが、令和２年度における高等学校等進学率の全児童平均が99.3％であるのに対し、生活保護世帯等児童が94.7％、児童養護施設等児童が93.3％となっております。また、高校卒業後進学率につきましては、全児童平均が85％であるのに対し、生活保護世帯児童が34.9％、児童養護施設等児童が35.7％となっております。さらに、一番下の行の高校卒業後（進学率＋就職率）につきましては、100％に近づけることとしており、令和２年度は、生活保護世帯児童が70.8％、児童養護施設等児童が92.9％となっております。進学率につきましては、上段で表に記載がある計画策定時の数値と比較しますと、児童養護施設等児童の高等学校等進学率を除く項目で全児童平均との差が小さくなっており、特に、生活保護世帯児童の高等学校等進学率は上昇しています。今後も推移を注視するとともに、引き続き各種事業を推進していくことが重要だと考えております。

続きまして、次のページをお願いいたします。６の延長期間の計画についてでございます。先ほど計画期間のところで当初の計画期間を１年延長し、令和４年度までとしたことについて御説明いたしましたが、基本理念及び基本目標については、延長した令和４年度の現行計画のものを継続し、これら

を踏まえた施策に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

次に、数値目標についてですが、指標の①「学校の授業以外での１日あたりの学習時間」は、最新の調査結果において改善が認められたため、令和３年から４年の期間においては数値目標から除外をいたしますが、今後も学校外での学習を促進するため、これまでの取組を継続して実施してまいります。

指標の②「進学率」につきましては、おおむね改善傾向にはあるものの、全ての数値で目標が達成できていないことから、引き続き令和４年度までの数値目標として掲げることといたしたいと思います。

続いて、７の次期計画策定スケジュールの予定でございます。次期計画の策定について、来年度の審議会では、計画案について複数回、御意見をいただきたいと考えておりますので、御協力くださいますようお願いいたします。

続いて、資料２－２、千葉市子どもの生活状況に関する実態調査（アンケート調査）の調査結果報告書の概要版を御覧ください。昨年度、市内の子どもと保護者に対し、子どもの生活状況についてのアンケート調査を実施いたしましたので御説明をさせていただきます。この概要版は、全ての設問の結果から重要だと思われる設問を抽出したものでございます。全ての設問の結果については、今後、市のホームページにて公開をする予定となっております。

それでは、１ページの調査の概要を御覧ください。まず、１の調査の目的についてですが、より効果的に取組を行い、子育てや教育に関する施策を総合的に推進する計画を策定するため、子どものいる家庭に生活状況や子どもの様子、学校生活や将来について、直接考えを伺うアンケート調査を実施したものでございます。２の調査対象についてですが、千葉市在住の小学５・６年生、中学２・３年生の子どものいる以下の世帯の保護者と子どもで、一般世帯が3,000世帯、ひとり親世帯が950世帯、生活保護世帯が350世帯、就学援助世帯が700世帯の合計5,000世帯を調査対象といたしました。（２）ですが、本市が措置した小学５・６年生、中学２・３年生の児童養護施設、ファミリーホーム、里親家庭の子ども41人についても調査対象といたしました。次に、調査期間ですが、上記の対象に応じて記載のとおりの期間に実施をしています。４の調査方法につきましては、郵送による配布及び回収を行っております。５の回収状況につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、２ページをお願いいたします。７の本調査における生活困窮世帯の定義の（２）本調査分析における生活困窮世帯の定義について御覧ください。本調査においては、世帯収入について保護者への質問と回答より貧困線を算出しており、本調査では145万3,450円としております。一般世帯への調査において貧困線以下の世帯収入の世帯を生活困窮世帯と定義しています。また､貧困線より上の世帯収入の世帯を非生活困窮世帯と定義しております。貧困線の算出方法につきましては、（２－１）貧困線の算出に記載をしているとおりでございます。なお、アンケート調査の質問項目については、50ページ以降にあります「千葉市　子どもの生活状況に関する実態調査」を御覧ください。中学生用の調査票については、学年に関する選択肢がある設問を除いて全て小学生用と同じであるため、本日は添付をしておりませんので御了承ください。

続きまして、報告書の概要版の３ページにお戻りいただき、２の調査結果のまとめについて御説明いたします。調査結果につきましては、時間の関係もございますので､現行のこども未来応援プランの数値目標である勉強時間、進学に関する部分について説明をさせていただきます。

まず、７ページをお開き願います。子どもに対して学習習慣に対する設問について、学校がある曜日で、小学生では、一般世帯の非生活困窮世帯では、「まったくしない」、「30分より少ない」、「30分以上、１時間より少ない」を合計した勉強時間が、１時間より少ない割合が65.3％になっています。小学６年生の１日の学習時間の目安は１時間以上と推奨されておりますが、これに満たない割合が生活困窮世帯やひとり親世帯、生活保護世帯など支援制度を利用している世帯よりも低くなっております。特に、生活保護世帯では１時間より少ない割合の合計が83.3％と非常に高い割合となっていることから、貧困状況にある家庭を多く含むと考えられる世帯は勉強時間が少ない傾向が見られます。

その下の中学生に行きますと、一般世帯の非生活困窮世帯は、「まったくしない」、「30分より少ない」、「30分以上、１時間より少ない」、「１時間以上、２時間より少ない」を合計した２時間以下の勉強時間の子どもが66.3％となっています。中学３年生の１日の学習時間の目安は２時間以上と推奨されていますが、これに満たない割合が、生活困窮世帯、支援制度を利

用する世帯よりも低くなっております。特に、生活保護世帯では２時間より少ない割合の合計が79.6％となっており、小学生同様に、貧困状況にある家庭を多く含むと考えられる世帯は勉強時間が少ない傾向が見られます。

続いて、９ページをお開きください。塾等に関する設問でございます。１つ前の質問の勉強時間では、塾等での学習の時間も含むものとなっており、塾等へ通っているかどうかについては、勉強時間に関する設問の結果にも多少影響を与えているものと考えられます。こちらの保護者に対する設問ですが、問16「塾や習い事で通わせたいのに通わせていないものがあるか」という設問です。中学生の結果ですが、「ない」と回答した割合は一般世帯の非生活困窮世帯では67％であるのに対し、ほかの区分については50％を下回っており、特に生活保護世帯では32.1％と大きな差が見られます。

続いて、10ページをお願いします。前の質問で、「塾等に通わせたいのに通わせていないものがある」と回答した保護者に対して、「塾等に通わせられない理由」について伺っています。中学生の結果を御覧ください。どの区分も「月謝や授業料が高い」の割合が一番高く、一般世帯の非生活困窮世帯では63.9％であるのに対し、ほかの世帯では70％後半から80％台と高くなっております。

続いて、11ページをお開きください。保護者に対しての塾代の費用の設問です。中学生の結果を御覧ください。「０円」と回答した割合が非生活困窮世帯では15.8％であるのに対し、生活保護世帯では52.8％、ひとり親世帯、就学援助世帯でも30％前後となっており、差が見られます。一方、「30,000円以上」と回答した割合は、非困窮世帯で44.5％であるのに対し、生活保護世帯で7.5％、その他の区分でも30％前後となっており、大きな差が見られます。これらの塾等に関する設問の結果から、子どもを塾等に通わせられないことと家庭の貧困状況について何らかの相関関係があると考えています。

続いて、14ページをお願いいたします。子どもに対して進学希望を伺いました。中学生の結果ですが、どこまで進学したいのかという質問に、「高校まで」と答えた割合は、一般世帯の非生活困窮世帯では10.6％であるのに対し、生活保護世帯では43.2％、児童養護施設では43.5％となっています。一方、「大学またはそれ以上」と答えた割合は、非生活困窮世帯で53.3％であるのに対し、生活保護世帯では22.7％、児童養護施設等で17％と差が見られ

ます。

15ページです。子どもに対して進学希望の理由を伺いました。中学生の結果ですが、どの世帯区分も、「希望する学校や職業があるから」を回答した割合が多いのですが、生活保護についてはほかの区分と比べると28.6％と低く、「自分の成績から考えて」が25.7％と、逆に、ほかと比べて高くなっています。自分の希望で進路を決めることができない子どもは、生活保護世帯では他に比べて多くいるものと考えられます。

続いて、19ページをお願いいたします。保護者に対して進学の見通しを伺いました。中学生の結果ですが、子どもは現実的にどの段階まで進学するかと思うかとの設問に対して、「高校まで」と答えた割合が、一般世帯の非生活困窮世帯が13.5％と低くなっているのに比べ、生活保護世帯では45.3％など、ほかの区分では非生活困窮世帯より高くなっています。一方、「大学以上」と答えた割合は、非生活困窮世帯では46.8％であるのに対して、生活保護世帯では3.8％となっており、大きな差が見られます。

以上が千葉市子どもの生活状況に関する実態調査、調査結果の報告書の概要版の説明でございます。

続きまして、資料２－３、千葉市子どもの生活状況に関する実態調査（資源量調査）の報告書を御覧ください。こちらは市内の子どもや貧困により困難を抱える家庭の支援を行っている支援機関に対してアンケート調査、ヒアリング調査を行ったものです。

１ページを御覧ください。支援者アンケート調査の概要ですが、まず、調査の目的ですが、貧困状況にある子どもや家庭の状況を伺い、必要な支援について、支援をする側の視点から御意見を伺うことを目的として、子どもへの支援を行う機関に対してアンケート調査を実施いたしました。調査対象については、社会福祉協議会、保育所、子どもルーム、生活自立・仕事相談センターなど、合計95団体に対して実施しました。調査期間については記載のとおりでございます。調査方法については、郵送による配布・回収、電子メールによる配布、電子申請システムなどの回答で行っております。回収状況については記載のとおりでございます。回収率は60％です。

続いて、２ページ、支援者アンケートの調査結果ですが、調査の結果については２ページから24ページまで記載しておりますが、本日は時間の都合上、

説明は省略させていただきます。なお、調査票については35ページから41ページに添付させていただいております。

続いて、ページは飛びまして25ページをお開きください。こちらは支援者ヒアリングの調査についてです。まず、目的ですが、貧困状況にある子どもや家庭の状況、課題、必要な支援について、支援する側の視点で直接に意見を伺うことを目的として、支援機関に対してヒアリング調査を行ったものです。調査対象については記載のとおりでございます。調査期間については同じく記載のとおりです。調査方法はヒアリングによる聞き取りでございます。

続いて、26ページです。こちらにつきましては調査結果でございますが、時間の都合上、説明は割愛させていただきます。

ここまでが資源量調査の調査結果報告書の説明でございます。今後、次年度に行う次期子どもの貧困対策推進計画策定のため、さきに説明をいたしました子どもと保護者のアンケート調査を含め、調査結果の分析を進めていく予定でございます。

千葉市こども未来応援プランの令和２年度進捗状況及び「子どもの生活状況に関する実態調査」の結果についての説明は以上でございますが、短い時間の中での説明だったため、御不明の点も多々あろうかと存じます。この会議後におきましても、お時間のあるときに、資料にお目通しいただきましてお気付きの点などございましたら、資料２－４の「ご意見記入用紙」などをお送りいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

中澤会長：　大部の御報告でしたけれども、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。木村委員、お願いします。

木村委員：　すみません、木村ですが、資源量調査の調査対象に保育所とありますが、これは公立保育所なんですか。それとも民間の保育所も含まれるんですか。それとも認定こども園も含まれているのですか。

飯島課長：　公立保育所で行っております。

中澤会長：　ほかにいかがでしょうか。岸委員、お願いします。

岸委員：　教えていただきたいのですが、資料２の５の数値目標の進学率のところなんですが、高等学校等進学率、生活保護世帯88.9％、児童養護施設等93.8％とありますけれども、これは当然100％を目指しているという理解でよろしいでしょうか。そうでないとすれば、中卒の就業支援とか、そういったことに

ついてはどのようなお考えを持っておられるのかということ、それから、この進学先の高校については全日制が前提なのか、それとも定時制も含めて、特に生活保護世帯などでは、昼間、パートなども含めて労働をしながら定時制に通うということも考えられると思うんですが、そのあたりのことは市としては何かお考えがあるのかどうかということを伺いたいと思います。以上です。

飯島課長：　ありがとうございます。高校進学率の数値目標ですが、もちろん100％となることがベストですが、生活保護世帯児童や児童養護施設等の児童の進学率と全児童の差がなるべく縮まるようにというところが目標となっております。

あと、今後の進学率ですが、これは特に全日制にかかわらず、夜間高校であっても、進学されていることになりますので、全日制以外も含めて進学率だと考えています。

あと、中卒の方の支援ですが、ひとり親家庭の方でそういったお子さんのいる方については、各区役所に家庭児童相談員がいますので、御相談があった際には、お話を聞いた上で、場合によってはハローワークと連携しながらとか、そういった形で支援をしていきたいと考えています。

中澤会長：　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員：　佐藤です。よろしくお願いします。まず１つは、資料２－２の１ページのところのアンケートの回収状況なんですけれども、これを見ますと生活保護世帯の回収状況が、子どもも親御さんも、親御さんに関しては15ポイント以上、子どもに関しても10ポイント以上、回収状況がよくないので、回答してこなかった子どもたちや親御さんたちも、恐らくもしかしたらもっとひどい状況にあるのかもしれないということを考えておく必要があるのかなということが１点、それは意見というか感想です。

次に、資料２－１です。「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表の２枚目になります。項目で言うと20、スクールソーシャルワーカー活用事業ということで、このスクールソーシャルワーカーというのは、教育と福祉をつないでいく役割を果たす立場なんですけれども、今、市内で各区ごとに１名ということで、これは１名では本当に足りているのかなと、今

後拡充ということで次年度はなっておりますけれども、かなりしんどい状況にある家庭を支援していく上でスクールソーシャルワーカーの動き方、学校はかなり忙しいので家庭の支援まではなかなか行き届かないので、やはりこういう立場の方が今後様々な福祉サービスを支える役割は大きいと思うんだけれども、教育支援課さんが管轄なので、ここでは十分なことは分からないのかもしれませんが、今後これはどう考えていくのか、もう１つは、こういったスクールソーシャルワーカーが保育現場の段階で、幼稚園、保育園の段階で、恐らくこの貧困のことに関してはアンテナの中に相当ひっかかっているはずなんですよね。それをうまくすくい取りながらスクールソーシャルワーカーが幼保と小学校を接続していく、あるいは、中学校と接続していくという役割を担わないといけないと思うので、ここで行われている研修等の内容、分かる範囲でお答えいただければと思っています。

中澤会長：　お願いします。

飯島課長：　こども家庭支援課です。スクールソーシャルワーカーの連携についてですが、ご質問に対する答えになっていないかもしれませんが、本市で子どもナビゲーターという事業がございます。現在、稲毛区、中央区、若葉区に設置しているのですが、支援員が生活習慣の乱れのあるお子さんのいる家庭にコンタクトを取って、そこで生活習慣の改善を促しております。支援対象となるお子さんをどこで探すかというときに、やはり、学校のスクールソーシャルワーカーと支援員で連携しておりますことから、スクールソーシャルワーカーの存在は大変重要だと考えております。今後の例えば増員とかについては、また、教育委員会のほうにも今日いただいたご意見は伝えさせていただきたいと考えています。

中澤会長：　私もそこを話したかったんですけれども、このスクールソーシャルワーカーの拡充と書いてあるのは、研修の拡充という意味なのか、定員の拡充というか、増やそうということなのか、そこを知りたいなと思ったのが１点です。

　あともう一つは、子どもナビゲーターの話がありましたけれども、子どもナビゲーターというのは、これは区役所にいらっしゃるんですかね。どういう方がその役割を果たすのかというのを併せて教えていただければと思います。

飯島課長：　こども家庭支援課です。各区の保健福祉センター内に、生活困窮者に対す

る支援を行っている「生活自立・仕事相談センター」があるのですが、子どもナビゲーターも、支援対象が重複するところがございますので、このセンター内に配置しています。支援員に資格は必要ではないのですが、相談業務などをされていた経歴がある方で、可能であれば社会福祉士だとか精神保健福祉士、心理士職など、そういう資格があれば望ましいというところでございます。

中澤会長：　あと、スクールソーシャルワーカーの拡充というのは。

飯島課長：　拡充についてですが、これは所管課の教育支援課に伺ったところ、前年の令和元年度の対応件数に比べて数値が伸びていることから、前年度に引き続いて到達しましたというふうに聞いております。

中澤会長：　対応数の拡充ということなんですね。

飯島課長：　はい。

中澤会長：　人員が拡充しないからますます忙しくなるという、そういうことですよね。ちょっとかわいそうですね。人員の拡充ができれば…。あとのほうの聞き取り調査とか、そこを見るとスクールソーシャルワーカーに対する期待はすごくあちこちに見えているんですよね。ですので、私もそこは人員が増えたらいいなというふうに思ってお聞きしたいなと思っていました。佐藤委員と同じ意見でした。ありがとうございます。

私、あと１点だけお聞かせいただいてよろしいでしょうか。報告事項（１）の数値目標の達成状況のところなんですけれども、学習時間のところ、28年度の小学校６年生の本市の全児童平均１時間以上の割合は60.2％あるかに見える、令和２年度は38.9％とぐんと下がっているんですよね。支援の対象児童の１時間以上の勉強のパーセントも34.5％から27.2％に下がっているわけですけれども、比較対象がすごく下がったので差が縮まったということで、何かよくなったように見えるというところがあるんですけれども、これは60.2％のときには全国の学力テストの結果でこれは使われたというふうにさっき御説明があって、令和２年度については全国学力調査がやられなかったので、この調査の中での数値で使われたということなんですが、１つお聞きしたいのは、何かそういうふうに随分下がったのは何だと。これは教育委員会の所管になるのかもしれませんけれども、どういうふうに理解されているのか。例えばコロナで学校に行くことが随分少なくなってということなのか、

あるいはいろいろな課題が出せなくなった、宿題が出せなくなったという意味なのか、あるいは、塾も閉鎖されたので塾にも行かなくなったということなのか、このあたりはどういうふうに考えられるのかなということと、あと、来年度以降は数値目標にしないというふうに御説明があったと思いますけれども、そのあたり、全国学力調査が復活しても数値調査にはしないという、そういうことなんでしょうか。

飯島課長：　こども家庭支援課です。小学６年生の１時間以上学習の割合が下がっていることについては、先ほど中澤会長がおっしゃっていたとおり、やはりコロナ禍で学校が休校になったことによって学習習慣の乱れがあったのではないかと考えております。これはちょっと蛇足にはなりますが、逆に、中３のほうは上がっているというのは、平成28年度はこの調査自体が４月に行われ、令和２年度は10月に行われたということで、10月ですと部活も終わって受験シーズンに入ったということで、皆さん、受験勉強の意欲が高まってきているというところも今回の数値が高く出たということかなと考えています。

２点目につきましては、一応、今回お示しした中で数値上は達成できたというふうにしているんですが、今後、学力・学習調査が出た際には本市の目標と比べながら進捗も管理はして、事業のほうも続けていきたいと考えています。

中澤会長：　ありがとうございました。背景をちゃんと分析していらっしゃるというので安心しました。調査の時期等に理由があったとか、そういうことも踏まえて考えておられるので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思っています。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他

中澤会長：　それでは、続きまして、次第の４、その他に参りたいと思います。事務局から連絡等がありましたらよろしくお願いします。

宮葉課長：　委員の皆様、ありがとうございました。次回の開催予定でございますけれども、来年３月頃を予定してございます。日程につきましては、また改めて調整させていただきます。

以上でございます。

中澤会長：　ありがとうございます。

では、最後に、委員のほうから何か御質問、御意見等、全体にありましたらお願いしたいと思います。いかかでしょうか。よろしいですか。

特に御質問、御意見、ないようですので、予定していた議題等は以上で終了となります。おかげさまをもちまして、円滑に議事を進めることができました。どうもありがとうございます。

それでは、事務局にお返しいたします。

安藤主査：　皆様、大変お疲れさまでした。以上をもちまして令和３年度第１回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。

以上